

各サークル主将、部長 殿

学生生活課長

3月7日以降のサークル活動について

サークル活動については、令和4年2月18日付けの「サークル活動禁止期間の再延長について」で3月6日まで禁止しています。

本日、鹿児島県に適用されていたまん延防止等重点措置の期間を3月6日で解除することが発表されました。

鹿児島大学においても新規感染者が減少していることもあり、サークル活動の禁止については3月7日から下記のように制限付きで解除します。

令和3年8月20日にサークルに対して作成および提出を依頼した「コロナ禍のサークル活動における行動計画」および「課外活動における感染リスクへの取り組み」に基づいて、感染対策をサークルメンバーに周知徹底し、クラスター発生を心配されることのないように十分注意の上、活動願います。特に試合、合宿、行事、大会等においては必要書類を期日までに提出するようにしてください。県外の場合、地域によって感染状況が異なりますので、許可しない場合があることを承知してください。

また、今後も感染拡大状況に鑑み、さらなる制限解除を予定していますが、気を緩ませることなく感染対策を十分に行って活動してください。卒業・修了を控え、団体での飲み会、打上げ等はこれまで同様に堅く禁止します。

記

| 活動区分 | | | 活動制限 | |
|------|----|-----|--|------------------------|
| 屋内 | 団体 | 非対人 | 可（文化系サークル等） （大きな声を出す行為を伴う活動は不可） （サークルメンバー同士でも間隔2m以上） | |
| | | 対人 | 接触 | 不可 |
| | | | 非接触 | 可（2m以上の距離を離す。）※試合形式は不可 |
| | 個人 | 非対人 | 可 | |
| | | 対人 | 接触 | 不可（柔道の乱取り等） |
| | | | 非接触 | 可（2m以上の距離を離す。） |
| 屋外 | 団体 | 非対人 | 可（サークルメンバー同士でも間隔2m以上） | |
| | | 対人 | 接触 | 不可 |
| | | | 非接触 | 可（2m以上の距離を離す。）※試合形式は不可 |
| | 個人 | 非対人 | 可 | |
| | | 対人 | 接触 | 不可 |
| | | | 非接触 | 可（2m以上の距離を離す。）※試合形式は不可 |

- 活動時間は1時間以内
- 体調不良者は活動不可（自宅待機）

※屋内における文化系サークル等の活動については、不織布マスクを着用し対面授業の実施方法に準じて行うこと。